

自転車ヘルメット 購入費を補助します！



補助額

上限 2,000 円 ※1人につき1個限り

補助期間

令和6年4月1日から

令和7年3月31日まで

※予算額に達し次第終了



補助金の詳細や事業協力店の
一覧は、こちらのQRコードか
ら確認してください。

- ・事業協力店で購入
 - ・補助券(兼申請書)に必要事項を記入して提出
 - ・秦野市に住所を有していることを証明する
公的機関が発行した書類を提示
(マイナンバーカード・免許証・保険証等)
- ・安全認証マークのついた新品が対象

道路交通法が改正され、全年齢を
対象に、ヘルメットの着用が努力義務
となっています！

ヘルメット非着用者の交通事故
の致死率は着用者の約2倍高く
なっています。自分自身の命を
守るためには、ヘルメットを着用
して頭部を守ることがとても重
要です。

「県自転車の安全で適正な利
用の促進に関する条例」により、
自転車損害賠償責任保険等の
加入が義務になっています。保
険に加入し、安全・安心に自転
車を利用しましょう。